

130524 ちょうふ環境市民会議 第5回定期総会 議事録

日時：2013.05.19（日）15：00～16：30 場所：市民プラザあくろす 3F 第3会議室

出席者：代表：安部、副代表：岡部・尾辻・里、会計：紺野・鍛冶、監査役：赤川、事務局長：江刺
 会員：岩井・田中(健)・小峯・入江・佐橋・大村・ドウマンジュ・川原・茂木・野村

1. 代表挨拶

5年目を迎えるちょうふ環境市民会議の活動だが市の受託業務は順調に行っている。ごみ関係の団体やエネルギー団体にも会員になっていただき連携が広がってきたが、まだまだ更に活発にやっていかなければならない。

2. 議長選出 岡部和平 書記任命 鍛冶直美

資格審査 個人会員数 78+団体 14 委任状含め 53 出席で総会は成立しました。

3. 議事審議

第1号議案 2012年度 活動報告

自主事業・受託事業・その他、行政委員推薦・会員動向について議案書に沿って報告を行った。

第2号議案 2012年度収支報告

決算額が増えた「備品としてPCソフトのイラストレータ購入」について説明。繰越金は活動準備金とし受託料が支払われる6月までの活動費として使うことになる。

監査役より収支報告書・証書類が適正に処理表示されていることを認める旨報告された。

<第1号・2号議案の質疑>

Q. 「ちょうふの自然だより」の発行部数は？

A. 1,000部を公共施設に配置し無料配布。会費が低額なので会員への郵送はできないが郵送希望者には会費の他600円いただいている。

第1号、第2号議案を承認。

第3号議案 2013年度活動方針案

3.11以降都市での市民の暮らし方問われている中、引き続きエコライフ活動を進める。国分寺崖線を含む佐須の里山環境保全に取り組む。

第4号議案 2013年度予算案

<第3号・4号議案の質疑・意見>

Q. 予算額が単年度なので決算含め前年度と並べて表示していただけると分かりやすい。

A. 以後検討する。

Q. 里山保全に取り組むという具体例は？

A. 受託事業で里山マップ作りを行う。自主事業で「田んぼの学校支援をP」でやることも可能。

A. 20年以上援農形式で「田んぼの学校」をやっているが、ここへきて佐須（深大含む）の保全が市としての重点課題ということで期待している。田んぼを柏野小学校で使うなど行政にも考えて欲しい。人材確保も環境市民会議とも連携していきたい。（田んぼの学校）

Q. 佐須用水は大事なので清掃にも力を入れて欲しい。現在は誰がやっているのか。

A. 「田んぼの学校」でも春に清掃している。市民会議メンバーにも呼びかけてやっていきたい。佐須用水分水は水利組合でも6月頭にやっている。カワニナ等の生き物がいるのでドロさらいにバキュームを使われるのは困ることもあるのでその点は行政を通して進言している。（田んぼの学校）

Q. 収支報告にある寄付金より今年はまだ寄付金見込みを増やしているようだし、繰越金も年々減っているようだが、収入については何かもう少し考えたらどうか。

A. 団体会員の方には団体内の個人にも会員になっていただきたい。自然だよりをはじめとする活動費として外部から寄付金を集めなければならない。会員にご協力をお願いしたい。

第3号議案、第4号議案を承認。

第5号議案 規約改正

新規約案を議案に記載。規約を決めてから4年経過し実態に合わないところや不備な点を改正する。ボランティア団体であるのでややゆるやかな規約とした等、新旧対照して説明された。

前文 「調布市」が強調され過ぎていたので「市民による団体」を明確にした。

第8条（会費）「法人会員枠」を設けた。賛助会員は寄付としての性格で個人・団体・法人に分けた。

第10条（退会）2年間会費納入がされないときは退会とした。

第12条（役員）役員を理事・監事とした。会計担当理事を1人、事務局長も理事とし全部で10人以内。理事の役割は理事の互選による。役員任期は2年。

第15条（会議）運営委員会がはっきりしていなかったが総会（最高意思決定機関）・理事会（執行機関）・運営会議（関係者誰でも参加できる開かれた会議、理事会に意見ができる諮問機関）とし、総会の成立要件をややゆるめ3分の1以上で成立とした。以上承認されれば即時発効とする。

〈質疑・意見〉

Q. 役員任期2年とした理由は？総会は代表理事が開催とあるが、通常会員の何割かが希望すれば総会を開けるのでは？

A 招集については会員が「この点について審議したい」と声を上げれば代表理事名で招集する。受託事業が主なので事業の継続性という面でも2年の方がやりやすい。

Q. 運営規則があるなら上記のようなことが書いてあると良い。

A. 当初から色々意見があったがボランティア活動の会なのであまり堅苦しくなく、進めていくなかで考慮していく。

Q. 11条の会員以外と協力活動するというの具体的なことは？その方たちにも会員になっていただいたら会費増収にもつながるのでは？

A. イベント等一過性のものもあるので同じ思いの方々とはいっしょに活動したい。

第5号議案を承認。

第6号議案 役員の選任

役員理事：安部宝根・岡部和平・尾辻義和・里厚雄・江刺益子・紺野裕子・鍛冶直美

監事 赤川忠明を任期2年として提案。役員担当は互選する。

第6号議案を承認。

以上をもって審議終了。議長を解任。議事録確認者を岡部和平とし閉会した。

議事録確認者 岡部和平 印省略

会場の退去時限5時まで懇懇談 / 雑木林ボランティア講座及び保全活動に参加、興味を持ってもらうための工夫について、レンジャー形式（登録しておいて日程の合う団体にいつでも協力できるかたち）などについての意見が出されました。新会員の自己紹介が行われました。